



あつま海浜まつり

7月29日(日) JR浜厚真駅前海岸

楽しさいっぱい!! 海の幸もいっぱい!!

参加費

- 小学生以下 300円
- 中学生以上 500円

いずれも先着150人限定

フラダンス、スイカ割り、和太鼓演奏、餅まき、じゃんけん大会、ビーサン飛ばし

- 海洋殉職者慰霊祭、魚魂祭、安全祈願、大漁祈願祭 (9時)
- 主催者、来賓挨拶 (9時30分)
- フラダンス (10時)
- 和太鼓演奏 (10時45分)
- スイカ割り (11時30分)
- ホッキつかみ取り受付 (12時30分)
- じゃんけん大会 (13時30分)
- ビーサン飛ばし (14時)
- ホッキ貝つかみどり (15時)
- 餅まき (15時30分)
- 終了 (16時)



この事業はサマージャンボ宝くじの収益金を活用して実施しています。

主催/第35回あつま海浜まつり実行委員会
後援/厚真町・厚真町商工会・厚真町観光協会



乳幼児等医療費・ひとり親家庭等医療費・重度心身障害者医療費 医療給付サービスの受給者証が更新されます

町では、乳幼児等・ひとり親家庭等・重度心身障害者の医療費を助成しています。現在お持ちの各受給者証の有効期間は7月31日(火)までです。該当者には、新しい受給者証を7月25日頃から送付しますので、7月31日(火)までに届かない場合は、下記までご連絡ください。

- 乳幼児等医療受給者証が全道の医療機関で使用できるようになります。
これまで乳幼児等医療費受給者証は東胆振管内の医療機関での使用に限られていましたが、8月1日から全道の医療機関で使用できます。医療機関等を受診した際は必ず保険証と一緒に受給者証を窓口へ提出するようお願いします。
- 受給者証に「公費負担者番号」が記載されます。
8月1日から使用する各医療費受給者証に「公費負担者番号」が記載されます。これは、病院や薬局が助成した医療費を町へ請求するときに使用する番号です。



乳幼児等医療費

- 対象者**
0歳～小学生
- 対象となる医療費**
0歳～未就学児▶入院・通院費
小学生▶入院費

受給者証の区分表示	公費負担者番号の頭文字	自己負担額
乳初	[90][91][92]	初診時一部負担金のみ (医科:580円、歯科:510円)
乳課	[90][92]	初診料を含めて1割に相当する額 上限57,600円/月(多数該当:44,400円/月)

ひとり親家庭等医療費

- 対象者**
ひとり親家庭(母子家庭、父子家庭)の母親または父親とお子さん(親に扶養されている20歳までの方)
- 対象となる医療費**
入院・通院費

受給者証の区分表示	公費負担者番号の頭文字	自己負担額
親初	[93][94][95]	初診時一部負担金のみ (医科:580円、歯科:510円、柔道整復師:270円)
親課	[93][95]	初診料を含めて1割に相当する額 入院の上限57,600円/月(多数該当:44,400円/月) 通院の上限18,000円/月(年間上限:144,000円)

重度心身障害者医療費

- 対象者**
身体障害者手帳1～3級を交付されている方(3級は内部障害のみ)および重度の知的障害のある方(おおむねIQ50以下の方)
※65歳以上の方は、後期高齢者医療制度に加入が必要です。
- 対象となる医療費**
入院・通院費

受給者証の区分表示	公費負担者番号の頭文字	自己負担額
障初	[45][46][47]	初診時一部負担金のみ (医科:580円、歯科:510円、柔道整復師:270円)
障課	[45][47]	初診料を含めて1割に相当する額 入院の上限57,600円/月(多数該当:44,400円/月) 通院の上限18,000円/月(年間上限:144,000円)

高校生までの医療費を
あつまるポイントで還元



あわせてご利用ください! 子育て支援医療費還元

乳幼児の入院・通院時に自己負担した初診時一部負担金、小学生から高校生までの入院・通院で病院に支払った医療費自己負担額を町内で購買等に使用できる『あつまるポイント』として還元する制度です。
町民福祉課子育て支援グループ(総合ケアセンターゆくり内)または上厚真支所でポイントに還元できますので、医療費の自己負担があった場合はご利用ください。

問い合わせ 医療給付サービスについて: 町民福祉課町民生活グループ(総合ケアセンターゆくり内) ☎26-7871
申請窓 子育て支援医療費還元について: 町民福祉課子育て支援グループ(総合ケアセンターゆくり内) ☎26-7872